

## 高水温等によるカキへい死被害の影響を受ける事業者への支援を行います

経済産業省は、高水温等によるカキへい死被害の影響を受ける事業者を対象に、令和7年12月12日（金曜日）から資金繰りをはじめとする経営上の相談を受け付ける特別相談窓口を設置します。また、公的金融機関による資金繰り支援を行います。

### ○高水温等によるカキのへい死被害に関する特別相談窓口一覧

<https://www.meti.go.jp/press/2025/12/20251211002/20251211002-1.pdf>

### ○セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

<https://www.meti.go.jp/press/2025/12/20251211002/20251211002-2.pdf>

### ○セーフティネット保証5号の概要

<https://www.meti.go.jp/press/2025/12/20251211002/20251211002-3.pdf>

### ○高水温等によるカキへい死被害に係る資金繰り支援チラシ

<https://www.meti.go.jp/press/2025/12/20251211002/20251211002-4r.pdf>

※新居浜商工会議所内にも12月12日付で「**高水温等によるカキへい死被害に関する特別相談窓口**」を設置しておりますので、お気軽に相談してください。